

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,502,920	流動負債	4,692,185
現金及び預金	28,931	買掛金	969,598
受取手形	74,472	短期借入金	151,747
電子記録債権	9,562	1年以内返済予定 の長期借入金	90,000
譲渡債権未収入金	537	リース債務	2,645,682
売掛金	1,781,505	未払金	462,084
進行基準売掛金	95,605	未払費用	89,428
リース債権	484,453	未払法人税等	65,811
リース投資資産	15,422,620	前受金	13,047
商品	396,995	預り金	11,212
未成業務支出金	62,415	賞与引当金	193,574
前払費用	40,269		
未収入金	63,855		
その他	54,860		
貸倒引当金	△ 13,162		
固定資産	2,563,626	固定負債	13,208,998
有形固定資産	2,199,787	長期借入金	413,000
建物	1,112,028	リース債務	12,792,449
構築物	1,768	退職給付引当金	3,549
機械及び装置	369,572		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	589,633	負債合計	17,901,183
リース資産	15,380		
建設仮勘定	111,404	(純資産の部)	
無形固定資産	6,330	株主資本	3,165,363
電話加入権	5,448	資本金	50,000
借地権	882	利益剰余金	3,115,363
投資その他の資産	357,507	利益準備金	12,500
投資有価証券	7,300	その他利益剰余金	3,102,863
長期前払費用	76,215	別途積立金	500,000
前払年金費用	97,337	繰越利益剰余金	2,602,863
繰延税金資産	137,763		
敷金	24,369		
その他	14,522	純資産合計	3,165,363
資産合計	21,066,546	負債及び純資産合計	21,066,546

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

注記事項

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 … 移動平均法による原価法

未 成 業 務 支 出 金 … 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産 … 定額法

(2) リ ー ス 資 産 … 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。

この変更は、親会社の四国電力(株)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機としたものであり、当社が保有する主要な有形固定資産である、エネルギーソリューション事業に係る熱供給用資産の使用状況並びに将来の経済的便益の費消パターンを踏まえ減価償却方法を検討した結果、投資効果が収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたり均等に配分する定額法が、経営実態をより適切に反映すると判断し、見直しを行ったものである。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ153,091千円増加している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 … 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞 与 引 当 金 … 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 退 職 給 付 引 当 金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約により、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識している。

また、財又はサービスの提供において、当社が代理人として関与している取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。

(1) 電化・コンサルティング事業

住宅・業務用電化機器の販売においては、顧客と約束した商品の引渡しを履行義務としており、商品引渡し時に支配が顧客に移転、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(2) エネルギーソリューション事業

空調機器の設計・施工・保守サービス及び一般ビルや学校向けの冷温熱供給・保守サービスにおいては、契約に基づくサービスの提供を履行義務としている。履行義務が一定期間にわたり充足される業務については、収益を一定の期間にわたり認識し、履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）としており、その他の業務については、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度への移行

当社は、当事業年度より、親会社である四国電力(株)を親法人とした連結納税制度からグループ通算制度に移行している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告42号適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

II. 当期純損益金額

当期純利益	526,072千円
-------	-----------